

事務事業評価シート2(一般事業)

1 基本情報

1 基本情報		事業番号		0141/150517/18/00		事業の種類		5	
年度	19	事務事業名	心身障害者(児)歯科診療事業		作成日	平成21年1月20日		重要度	3
予算事業名		心身障害者(児)歯科診療事業			担当部課名	社会福祉課			
政策名		すこやかに暮らせる、心かようまちづくり							
施策名		障害者福祉			実施計画への記載	無	主要事業の指定	無	
根拠法規及び関連法規		相生市各種補助金等交付規則							
事業の目的	誰のために(具体的に)	心身の障害のため、一般の歯科医院で治療を受けることが困難な障害者(児)							
	誰(何)を対象として	社団法人相生・赤穂市郡歯科医師会附属歯科診療所							
	意図(どのような状態にしたいのか)	障害者(児)が、その心身の障害にかかわらず、適切な歯科治療を受けることができ、安心して健康的な日常生活を送ることができるようにする。							

2 事業の概要 Do

実施の概要		心身の障害のため、一般の歯科医院で治療を受けることが困難な障害者(児)を対象に、歯科治療及び予防的な処置を行う歯科診療所に対し、相生市、赤穂市、上郡町が共同で運営に要する費用の一部を助成する。				
活動実績	項目	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度計画
	受診延人数	人	148	146	146	150

3 投入資源

3 投入資源		会計区分	一般会計			事業費単位:円			
インプット指標		17年度決算	18年度決算	前年比	19年度決算	前年比	20年度予算	前年比	備考
人員	課長以上職員	0.108	0.083	76.9	0.085	102.4	0.081	95.3	
	主幹以下職員	0.024	0.024	100.0	0.024	100.0	0.024	100.0	
	臨時職員	0.000	0.000	－	0.000	－	0.000	－	
支出内 訳	人件費	1,171,632	919,986	78.5	948,409	103.1	904,260	95.3	
	事業費	3,161,000	3,182,000	100.7	3,224,000	101.3	3,203,000	99.3	
	合計	4,332,632	4,101,986	94.7	4,172,409	101.7	4,107,260	98.4	
財源内 訳	国庫支出金			－		－		－	
	県支出金			－		－		－	
	市債			－		－		－	
	その他			－		－		－	
	一般財源	4,332,632	4,101,986	94.7	4,172,409	101.7	4,107,260	98.4	
	合計	4,332,632	4,101,986	94.7	4,172,409	101.7	4,107,260	98.4	

4 評価指標

【有効性】

指標名1		歯科診療所受診者数							
指標説明(式)		年間歯科診療所受診者数							
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
人	目標	125	142	113.6	148	104.2	150	101.4	
	実績	148	146	98.6	146	100.0			
指標名2		歯科診療所受診者1人当り助成額							
指標説明(式)		年間助成額/年間歯科診療所受診者数							
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
円/人	目標	25,288	22,408	88.6	21,784	97.2	21,353	98.0	
	実績	21,358	21,795	102.0	22,082	101.3			

【効率性】

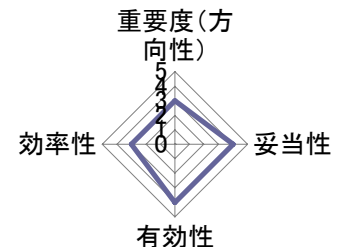
指標名1		歯科診療所受診者に係る1人当たりコスト							
指標説明(式)		年間人件費／年間歯科診療所受診者数							
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
円/人	実績	7,916	6,301	79.6	6,496	103.1	6,028	92.8	
指標名2									
指標説明(式)									
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	実績			-		-		-	

5 事業の評価(19年度実績) Check

評価視点	具体的な評価観点	評価コメント及び現状認識	1次評価(係長)	2次評価(課長)
妥当性	目的の妥当性	障害者(児)の健康維持・増進に果たす意義は大きい。	3	4
	市の関与の妥当性	現状においては、引き続き補助の必要性がある。		
有効性	成果目標(改善)達成度	ほぼ達成できた。	3	4
	市民サービス	障害者(児)に適切な歯科診療を提供することができた。		
効率性	負担割合の適正化	現状においては、補助割合は適正である。	3	3
	手段の最適性	障害者(児)のニーズに対応するための、適切な手段により実施されている。		

6 課題として認識された点

評価視点	具体的な評価観点	内容
効率性	手段の最適性	今後の一般歯科診療所の障害者(児)に対する対応状況及び障害者(児)のニーズの変化を的確に把握し、助成制度のあり方を検証していく必要がある。



7 事業の改革改善 Action

(1) 評価結果を踏まえた20年度の改革改善内容

評価視点	具体的な評価観点	内容
効率性	手段の最適性	附属歯科診療所の機能、事業内容及び助成制度のあり方について、検証を行う。
H19→H20予算反映額		

(2) 20年度の実施方針

附属歯科診療所の機能、事業内容及び助成制度のあり方について検証を行い、事業を実施する。

検討の有無	—
総合指標	19